熊本支部の課題とアクションプランについて

令和3年9月15日 令和3年度第1回健康づくり推進協議会



- 1. 健診結果から見る熊本支部加入者の健康課題・・・・・P 2 ~協会けんぽ支部別スコアリングレポートより~
- 2. 保険者機能強化アクションプラン(第5期)の概要・・P4
- 3. 熊本支部 K P I (重要業績評価指標) · · · · · · · · P 5
- 4. 令和3年度熊本支部保健事業における主な施策・・・・P 6

【参考】令和元年度以降の診療報酬等の推移・・・・・・・・P 7 (コロナ禍による保険診療受診行動への影響)

【別冊 参考資料】令和2年度 医療費の動向(厚生労働省ホームページより) ~概算医療費の年度集計結果~

1. 健診結果から見る熊本支部加入者の健康課題



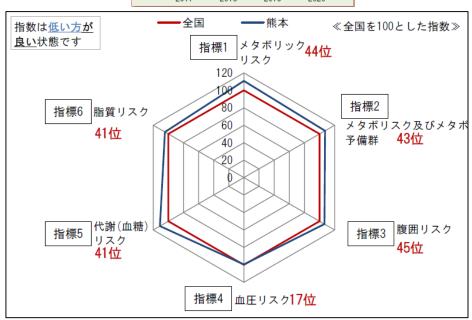
(1) 2020年度支部別スコアリングレポート

生活習慣病リスク保有者の割合(男性)















血圧リスクで改善があるが 全国平均と同じ傾向であり その他に改善は見られない

1. 健診結果から見る熊本支部加入者の健康課題



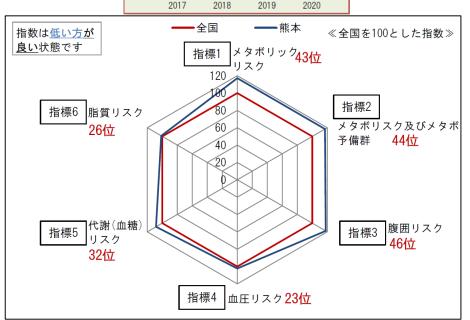
(1) 2020年度支部別スコアリングレポート

生活習慣病リスク保有者の割合(女性)















男性と比べて 脂質リスクが若干良いのみ

2. 保険者機能強化アクションプラン(第5期)の概要



(1)協会けんぽ全体の保険者機能強化アクションプラン

- ◆ 保険者機能強化アクションプラン(第5期)*において、協会における保健事業については、令和3年度から5年度までの3年間、「特定健診・特定保健指導の推進」、「重症化予防の対策」、「コラボヘルスの推進」の三本柱で取り組むこととしています。
 - ※保険者機能強化アクションプラン(第5期):令和3年度から5年度まで(3年間)の協会けんぽの行動計画

保険者機能強化アクションプラン(第5期)の主な取り組み

特定健診・特定保健指導の推進

- 特定健診実施率、特定保健指導実施率の向上
- 被扶養者の特定健診については、がん検診との同時実施など地方自治体との 連携を推進し、実施率の向上を図る
- 事業者健診データの取得率向上に向けた新たな提供・運用スキームの確立
- 〇 特定保健指導の質の向上

重症化予防の対策

〇 現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値など の検査値等にも着目した受診勧奨の実施

コラボヘルスの推進

- 事業所カルテや、健康宣言のコンテンツ及びプロセスの標準化
- 身体活動・運動に着目したポピュレーションアプローチ手法の確立や個別指導 手法の検討
- メンタルヘルスの予防対策の充実の検討

【KPI(令和5年度末)】

生活習慣病予防健診実施率 :63.9%以上 事業者健診データ取得率 :9.6%以上 被扶養者の特定健診実施率 :35.0%以上 被保険者の特定保健指導実施率:36.4%以上 被扶養者の特定保健指導実施率:10.0%以上

【KPI(令和5年度末)】

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合:13.1%以上

【KPI(令和5年度末)】

健康宣言事業所数:70,000事業所以上

3. 熊本支部 K P I (重要業績評価指標)



(1) 令和2年度KPI(重要業績評価指標)達成状況

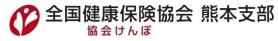
<達成状況> ○:目標達成、×未達成

	項目	KPI	実績(全国平均)	達成 状況
I.	特定健診受診率・事 業者健診データ取得 率の向上	生活習慣病予防健診受診率を60.7%以上とする	58.6% (51.0%)	×
		事業者健診データ取得率を8.0%以上とする	8.5% (8.0%)	0
		被扶養者の特定健診受診率を <mark>28.0%</mark> 以上とする	21.6% (21.3%)	×
II.	特定保健指導の実 施率の向上	特定保健指導の実施率を30.8%以上とする	31.7% (15.4%)	0
III.	重症化予防対策の 推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする	10.9% (10.2%)	×

(2) 令和3年度KPI

	項目	KPI
I.	特定健診受診率・事 業者健診データ取得 率の向上	生活習慣病予防健診受診率を63.0%以上とする
		事業者健診データ取得率を11.0%以上とする
		被扶養者の特定健診受診率を28.5%以上とする
II.	特定保健指導の実 施率の向上	特定保健指導の実施率を34.1%以上とする
III.	重症化予防対策の 推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0% 以上とする

4. 令和3年度熊本支部保健事業における主な施策



①特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

<被保険者> 生活習慣病集団健診を設定し未受診事業所と個人へ勧奨【強化】

事業所からの事業者健診結果(紙)写しの取得【継続】

<被扶養者> 協会主催集団健診の実施【強化】

②特定保健指導の実施率の向上

く被保険者> ICTを活用した遠隔面談の拡大【強化】

初回面談後の継続支援にかかる外部委託【新規】

く被扶養者> 協会主催集団健診の当日初回面談の実施【強化】

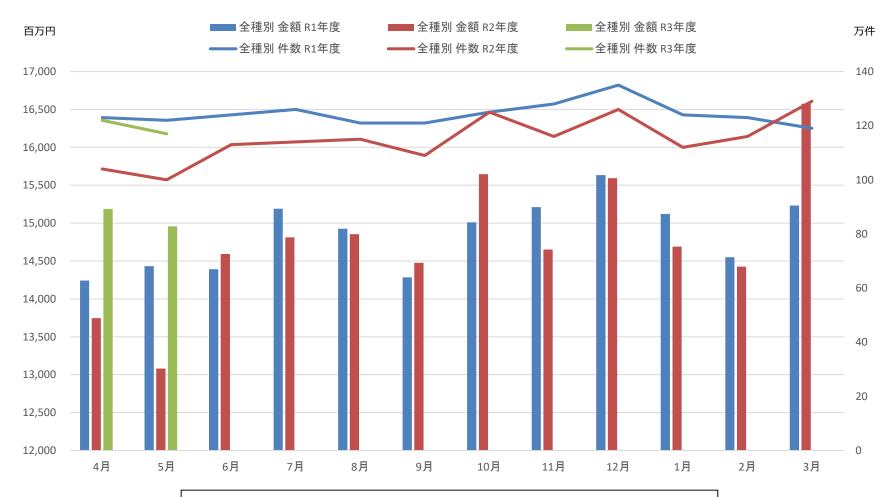
③重症化予防対策の推進

< **(被保険者)** 事業所を通じた本人宛電話による要治療者への受診勧奨【継続】 熊本県歯科医師会と連携した生活歯援プログラム【規模縮小し継続】



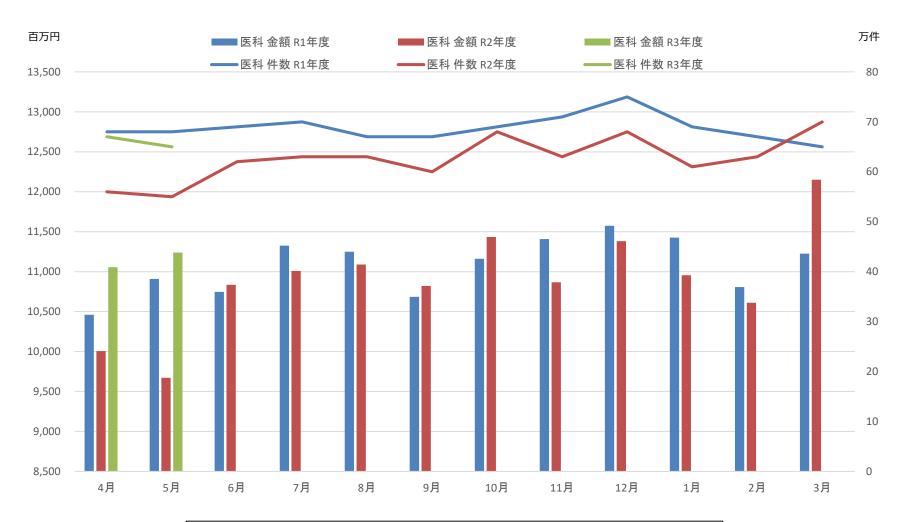
コロナ禍により、「被扶養者の健診」、「健診の後日に協会けんぽ保健師が行う特定保健指導」が苦戦を強いられています。

(1) 全種別(医科、歯科、調剤、訪問看護) 合計等 つまりコロナ禍による保険診療受診行動への影響(協会けんぽ以外も含む。金額ベースで協会けんぽが全体の約56%)



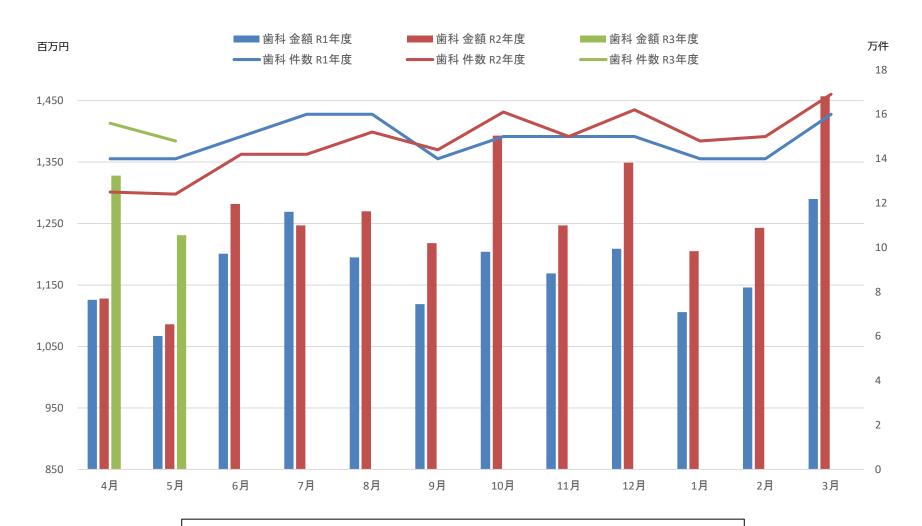
金額ベースでは令和2年4月-5月の減少が顕著。 件数ベースでは令和2年度は3月以外全月で前年比減少。

(2) 医科レセプト



レセプト全種別に占める医科レセプトの割合が多いこともあり、 傾向は全種別合計と類似している。

(3)歯科レセプト



金額ベースでは令和2年度に前年比で減少は見られない。 件数ベースでは8月まで前年比で減少していたが9月以降伸び。

(4)調剤レセプト



調剤レセプトは他に比べてコロナ禍の影響は小さい。